

2019.1.16

国土交通大臣 石井 啓一様  
大鹿村村長 柳島 貞康 様

2019年1月16日

当地におけるリニア建設工事に依る主要道路①松川インター大鹿線、②国道152号線、③大河原上蔵地区の主要道路における、道路通行車及び村内生活者への(イ)安全性の絶対確保！(ロ)環境汚染の徹底抑制！(ハ)道路通行車への最大限の配慮！について、工事終了時まで厳重に実践してください。事業者において当然行われるべきこれらの配慮がなされない場合は、当然ながら即刻、全ての工事を全面的に中止していただきたい。私たち大鹿村住民の多くはリニア建設工事に賛成などした覚えはない！

提出者：『澄んだ空気と清冽な水、静かな環境の中でこれからも安全に長生きしたい大鹿村の住民』文責：大河原上蔵4785 浮島 仁子 浮島 徹

——最初に重要な問題として、超電導磁気浮上式リニアの事業計画を正規に認可する法律は、国内の独立法として存在しない。前太田国交大臣は、H26年10月17日、全国新幹線鉄道整備法（全幹法）によりリニアを認可したのは無効です！

1. 鉄道とは、鉄のレールと鉄車輪の組み合わせで走行する粘着式鉄道のことをいう。
  2. 超電導磁気浮上方式リニアは強烈な磁気反発力によって10cm浮上し、トンネルの宙を飛ぶという、その特殊性ゆえに全ての鉄道新幹線との連結が不可能！
  3. 上記の通り、鉄道とリニアは連結できないため、東京駅と大阪駅にリニアは入れない！従って品川駅～奈良駅までしかリニアは運行しない！品川駅と奈良駅から遠い人はどうしても乗り換えが多くなるので、きわめて不便！
  4. リニアは莫大な経費と膨大な維持費が掛かり、国民負担は必至と警戒されている。
  5. リニアの安全性について複数の疑問点が存在するが、殆ど国民には明らかにされていない。大事故が発生してから説明しても遅い！
  6. 大鹿村住民の最重要課題として、工事用車両の道路通行に関しては、スピード制限の厳守など、【住民の安全性】を絶対確保で臨むこと！以下に各項目を提示する！
- ア. 環境汚染の回避（荷台の掘削土の粉塵が飛ばないようにシートで厳重に被う事）  
イ. 工事用車両間に一般車両が挟まれた場合、前後を3mづつ車間距離を開ける事！  
ウ. 通称小浜線の通行車両は、最大一日往復1,700台以上、上蔵線では最大往復1500代以上と事前の説明あり。

これだけ大量の大型車両の通行で、最後まで無事故で終わるとは到底考えられない！

【無事故】を目指すために、通勤・通院・買物等、宿泊施設の営業確保のため①午前中1時間、例：朝7～8時か、8～9時）、②昼12時～午後1時迄、③営業用として土曜午後3時以降～月曜日まで、工事用車両の通行禁止時間帯を設ける事を絶対条件として要求する！それさえ駄目ならJR東海は大鹿村の住民を『人間扱いしない』という事です！